

## ●平成19年度会計別当初予算

(▲印=減)

		平成19年度 (千円) A	平成18年度 (千円) B	増減額 (千円) A-B	前年度比 (%) A/B	
一般会計……イ		92,750,000	87,630,000	5,120,000	105.8	
特 別 会 計	国民健康保険	29,759,500	26,848,400	2,911,100	110.8	
	老人保健医療	19,833,311	20,379,535	▲546,224	97.3	
	診療	377,500	390,000	▲12,500	96.8	
	介護保険	11,294,200	10,356,000	938,200	109.1	
	母子寡婦福祉資金貸付	71,000	87,200	▲16,200	81.4	
	競輪	—	3,051,000	▲3,051,000	皆減	
	川越駅東口公共地下駐車場	236,300	229,600	6,700	102.9	
	交通災害共済	—	65,276	▲65,276	皆減	
	農業集落排水	320,300	92,100	228,200	347.8	
	川越駅西口土地区画整理	110,300	191,500	▲81,200	57.6	
	企業 会計	水道	9,577,977	9,616,949	▲38,972	99.6
		公共下水道	8,949,826	8,651,026	298,800	103.5
	合計……ロ		80,530,214	79,958,586	571,628	100.7
総計 (イ+ロ)		173,280,214	167,588,586	5,691,628	103.4	

\*競輪事業と交通災害共済事業は、平成18年度をもって廃止しました。

## ●都市計画税の使途

都市計画税は、都市計画事業（道路・公園・下水道・ごみ焼却場などの整備）や区画整理事業に充てることを目的とした税金です。今年度の予算額は26億1,770万5,000円で、使いみちとして下記の事業を予定しています。

事業名	全体の事業費 (千円)	うち一般財源 (千円)	充当都市計画税 (千円)	構成比 (%)
新清掃センターなど	3,937,908	1,232,468	999,964	38.2
公園	651,628	651,628	526,159	20.1
下水道	525,258	525,258	424,068	16.2
街路	1,286,183	454,926	369,096	14.1
土地区画整理	559,704	315,004	253,917	9.7
都市下水路	54,735	54,735	44,501	1.7
合計	7,015,416	3,234,019	2,617,705	100.0

\*事業費には、地方債償還金（前年度までに実施した事業のために、借り入れた市債の支払いに使うお金）を含みます。

\*事業費と一般財源との差額には、国や県からの支出金などの特定財源が充てられます。

### 特別会計の概要

#### 農業集落排水事業

農業・農村環境のいっそうの改善を図ります。石田本郷・菅間・鹿飼処理区の事業を推進するために、約二億二千六百万円を予定しています。また、鴨田・石田本郷新田・沼端処理区の維持管理などに約四千五百万円を予定しています。

#### 川越都市計画川越駅西口第二工区土地区画整理事業

川越駅に向かう車の渋滞を解消し、商業の集積・宅地の利用増進・都市機能の円滑化などを目的に行われたこの事業は、地域の皆さんのご協力により、清算の処理を残すだけとなりました。

#### 企業会計

企業会計とは、地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計のことをいいます。

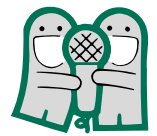
川越市の場合、水道事業会計と公共下水道事業会計が、地方公営企業法の全部適用となっております。

#### 水道事業

安全な水道水の安定供給を維持するために、老朽化した施設の整備を計画的かつ効率的に実施します。中福受水場・仙波浄水場・霞ヶ関第二浄水場の機械設備更新工事に、約十三億五千万円を予定しています。また、老朽化した配水管の更新や水圧などの改善を図るために、約十二億二千万円を予定しています。これからも、いっそうの経営の健全化と効率化を進めていきます。

#### 公共下水道事業

汚水の管きよ整備事業として、およそ十二ヘクタールの整備に約三億九千万円を予定しているほか、およそ四千メートルの下水道管の更新に、約三億四千万円を予定しています。また、市街地の浸水を防止するため、河川や道路などの関係機関と連携を図りながら、総合的な浸水対策を進めます。そのための雨水管きよ整備として、約四億七千万円を予定しています。これからも、いっそうの経営の健全化と効率化を進めていきます。



Duet

# デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を  
紹介するコーナーです

あて先 〓〒350-8601 川越市役所広報室「デュエット係」  
〒350-2171 〓Eメール 〓koho@city.kawagoe.saitama.jp  
\* 必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。  
\* 匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

**私**の故郷、高知と川越のお城に全国でも珍しい共通点があることをシルバークガイドを始めた時、先輩から教えていただきました。

それは、お城の本丸に畳敷の部屋があるということですね。北の丸、二の丸に畳敷がある城はあるが、本丸は川越と高知のお城だけだということ

とでした。高知に行かれたら是非畳の部屋も見てください。

（二部省略）  
ばあば（上戸）

■ 広報川越から  
昨年いただいたお便りを、やっとご紹介できます。

一月二十五日発行の広報川越「歴史を今に伝えて」でも

川越城と高知城の本丸御殿の共通点が出ています。ちなみに、高知城は慶長

六年（一六〇一）に築城が始まり、本丸を含めた大部分は、その二年後に完成したといわれています。

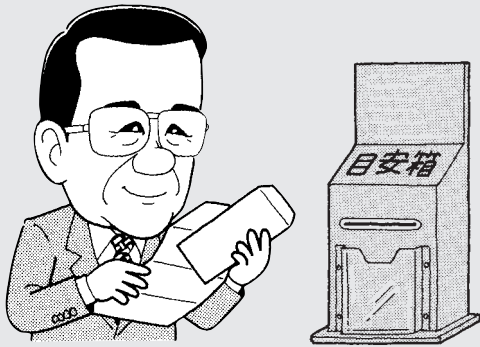
◎ ◎ ◎  
\* ふりがなは、広報室で付けました。

## 「しろ」

をテーマにお便りを募集しています

ことしは、川越城が築城されて五百五十年。それにちなみ、このコーナーでは「しろ」にまつわる話を募集します。お城だけではなく、白いものや犬の名前など「しろ」にまつわる話をお寄せください（百五十文字程度）。採用された方には、粗品を差し上げます。たくさんのお便りをお待ちしております。

# 舟橋市長に提案 No.134



## 公共施設に授乳室を設置してください

### 提案要旨（市民目安箱）

市役所などに乳幼児を連れて来たとき、ミルクを与える場所がありませんでした。公共施設に授乳室をぜひ設置してください。

### 回答

赤ちゃん（乳幼児）を育てるうえで、いつでも授乳できる環境を整えることは、赤ちゃんにとっても、また育てる保護者や子育て支援からも大切なことです。

市役所には、赤ちゃんを連れて来た保護者の皆さんが申請や相談などに来庁されていますが、現在市役所本庁舎および東庁舎内には授乳室がない状況です。このため、赤ちゃんを連れて来庁された保護者から、「赤ちゃんにミルクをあげたいのですが、場所がありますか」という問い合わせに対し、授乳室がないことをご説明しております。また、授乳室の設置についてのご意見を多くいただいております。

これまで、授乳室に適した場所について検討してまいりましたが、庁舎が狭いため見つからない状況でした。しかし、平成19年度の機構改革に伴う庁舎内のレイアウト変更において、市役所本庁舎2階に授乳室を設置できる程度のスペースを確保できましたので、授乳室を設置いたします。

授乳室には、授乳用のベッドやいすを配置する予定です。赤ちゃんを連れて来た保護者の皆さんが市役所来庁の際に必要な場合には、お気軽にご利用いただきたいと思います。

このことについては、管財課庁舎管理担当・TEL内線2322にお尋ねください。